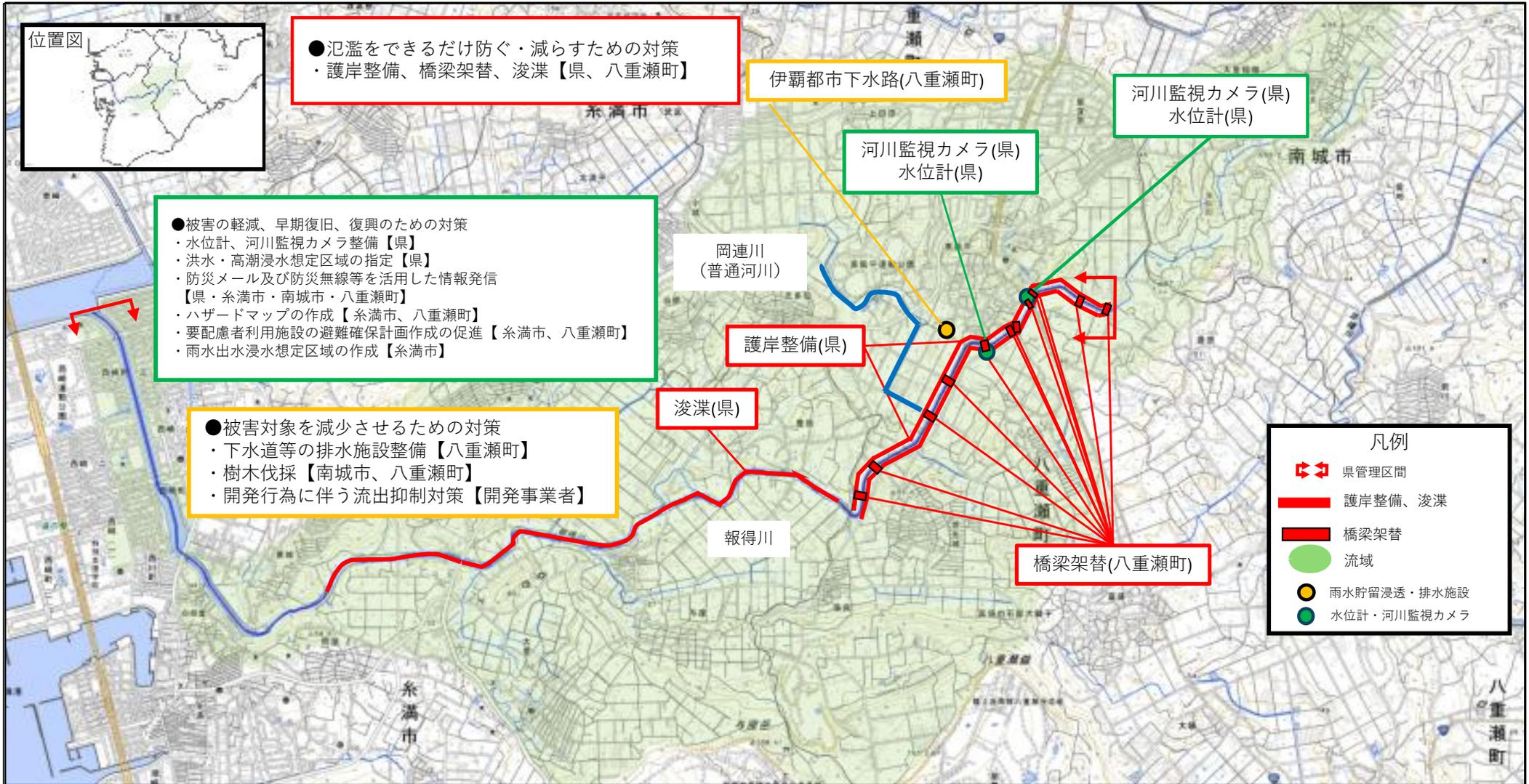


報得川水系流域治水プロジェクト

○二級河川報得川は、下流域の糸満市区間については、平成14年度までに整備済みである。八重瀬町区間である上流域は、灌漑事業により1/10年確率で整備されているが、開発が進んでいるため、降雨時、報得川への流出量が増大しており、平成19年に幼児の水難死亡事故が発生、平成23年には国道507号が冠水し、川沿いの中学校で生徒が避難する状況があったため、整備区間の計画洪水規模の出水に対する河川整備や避難のためのソフト対策等に取り組み、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

報得川では、上下流の流域全体を俯瞰し、県、市町、住民や民間企業等が一体となって、以下により「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策では、護岸整備や橋梁架替等の河川改修を集中的に実施。被害の軽減、早期復旧、復興のための対策では、水位計、河川監視カメラの整備や防災メール及び防災無線等を活用した情報発信による防災体制の強化を図る。

【中長期】 河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。被害の軽減、早期復旧、復興のための対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（概ね5年間）	中期（概ね10～15年間）	中長期（概ね20～30年間）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	・護岸整備、橋梁架替、浚渫	県、八重瀬町			
被害対象を減少させるための対策	・樹木伐採	南城市、八重瀬町			
	・開発行為に伴う流出抑制対策	開発事業者			
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	・水位計、河川監視カメラの整備 ・洪水・高潮浸水想定区域の指定	県			
	・ハザードマップの作成 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 ・雨水出水浸水想定区域の作成（糸満市）	糸満市、八重瀬町			
	・防災メール及び防災無線等を活用した情報発信	県、糸満市、南城市、八重瀬町			

報得川水系
流域治水プロジェクト

浸水被害軽減・逃げ遅れゼロ

【凡例】

- 破線：事業中、取組中
- 実線：維持管理、フォローアップ等